令和8年11月号

東部地域包括支援センターだより

今月のテーマは『人生会議・リビングウィル』です

★人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）

あなたが大切にしたいこと、望んでいる生き方、そして「もしものとき」にどのような医療やケアを望むかについて、前もって考え、話し合っておくことです。

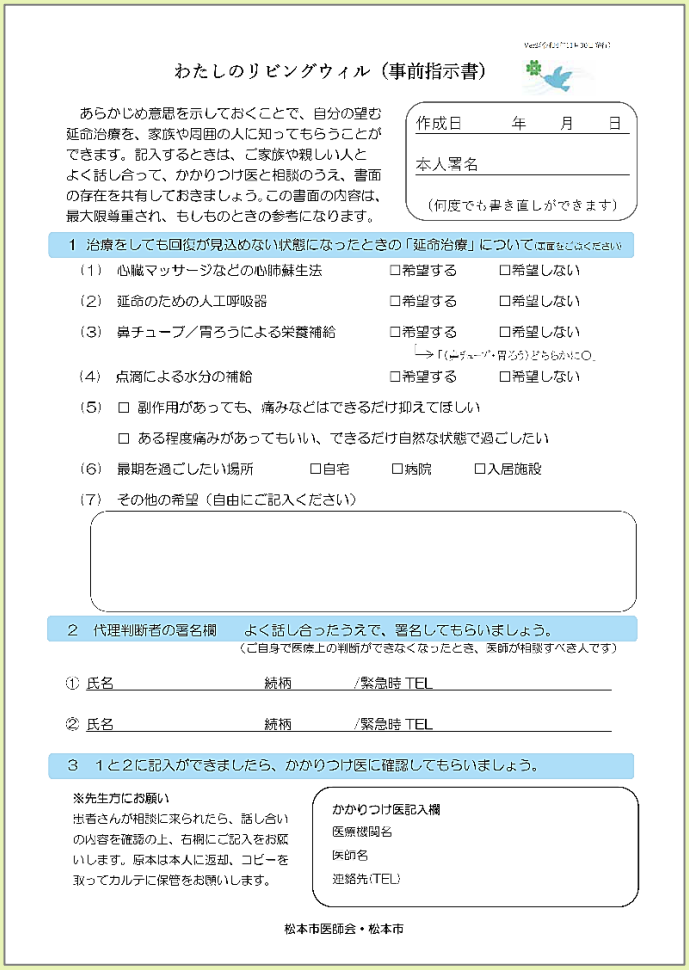
ご家族や大切な人たち、そして医療・ケアチームと話し合っておくことは、ご自身の思いや選択が尊重され、本人が希望する医療・ケアの実施につながります。

引用：厚生労働省　自分らしく生きるための「人生会議」ポータルサイト

★リビングウィルを残そう

あなたの意思が実現できるように人生会議で話し合った内容を書き記し、主治医と共有するものです。





わたしのリビングウィル（事前指示書）

あらかじめ意思を示しておくことで、自分の望む延命治療を、家族や周囲の人に知ってもらうことができます。記入するときは、ご家族や親しい人とよく話し合って、かかりつけ医と相談のうえ、書面の存在を共有しておきましょう。この書面の内容は、最大限尊重され、もしものときの参考になります。

作成日　　年　　月　　日

本人署名

（何度でも書き直しができます）

1　治療をしても回復が見込めない状態になったときの「延命治療」については□を□してください

（1）　心臓マッサージなどの心肺蘇生法　　□希望する　□希望しない

（2）　延命のための人工呼吸器　　□希望する　□希望しない

（3）　鼻チューブ／胃ろうによる栄養補給　　□希望する　□希望しない

→「（鼻チューブ・胃ろう）どちらかに○」

（4）　点滴による水分の補給　　□希望する　□希望しない

（5）　□ 副作用があっても、痛みなどはできるだけ抑えてほしい

□ ある程度痛みがあってもいい、できるだけ自然な状態で過ごしたい

（6）　最期を過ごしたい場所　　□自宅　□病院　□入居施設

（7）　その他の希望（自由にご記入ください）

2　代理判断者の署名欄　　よく話し合ったうえで、署名してもらいましょう。

（ご自身で医療上の判断ができなくなったとき、医師が相談すべき人です）

① 氏名　　続柄　　/緊急時 TEL

② 氏名　　続柄　　/緊急時 TEL

3　1と2に記入ができましたら、かかりつけ医に確認してもらいましょう。

※先生方にお願い
患者さんが相談に来られたら、話し合いの内容を確認の上、右欄にご記入をお願いします。原本は本人に返却、コピーを取ってカルテに保管をお願いします。

かかりつけ医記入欄
医療機関名
医師名
連絡先（TEL）

松本市医師会・松本市

最期まで自分らしく生きるために、もしもの時どのような医療を望むかはあなた自身で決めます。

わからないことや一人で決められないことは、無理に記入する必要ありません。

気持ちが変わったときなど、好きなタイミングで書き直すことができます。

『松本市版リビングウィル用紙』
松本市ホームページ、市内医療機関、薬局、市役所（高齢福祉課、西部福祉課、健康づくり課、各保健センター、保険課、生活福祉課）、各地域包括支援センターにあります。

松本市HPより　https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/kourei/101282.html

裏面あり

☆松本市終活情報登録事業

ご自身の希望や、ご家族へ伝えたいこと等の終活関連情報を市に登録し、万が一の際にご自身が指定した方に情報を開示します。

対象者　松本市在住者

登録できる内容　※遺言書のような法的効力はありません

・緊急連絡先、情報開示指定者
・リビングウィル、エンディングノート、遺言書の保管場所
・生命保険や預貯金に関すること
・お墓の所在地、埋葬希望　　等

お問い合わせ：高齢福祉課福祉担当　☎ ３４－３０６１
西部福祉課　☎ ９２－３００２





１１月１１日は「いい介護の日」



『いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう』

介護についての理解を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、国民への啓発を重点的に実施する日として設定されました。

成年後見制度相談会のお知らせ

《司法書士による成年後見制度に関する相談会を開催します》

【日時】令和８年12月２２日（火）午後１時３０分～午後４時（要予約）
【場所】松本市役所本庁舎北別棟1階　高齢福祉課相談室１
【予約・問い合わせ先】高齢福祉課福祉担当　☎　34-3237
または、お近くの地域包括支援センターまで

東部地域包括支援センター（高齢者の総合相談窓口）
電話36-3703　　FAX36-3704